



入院時食事療養費の標準負担額



入院時の食事にかかる標準負担額（1食につき）

70歳未満	70歳以上 (高齢者受給者・後期高齢)	標準負担額（1食あたり）	
一般 (下記以外)	一般 (下記以外)	510円	
		300円 ※	
低所得者 (住民税非課税)	低所得者 II☆	90日までの入院	240円
		91日目以降の入院 (長期該当者)	190円
該当なし	低所得者 I☆	110円	

『標準負担額減額認定証』をお持ちの方は

1階入院受付へご提示ください。

☆ 食事療養費の標準負担額は、高額療養費制度の対象にはなりません。

※ 指定難病患者等

2025年4月1日
名戸ヶ谷記念病院 病院長